



発行 新潟県  
**第 64 号**  
 令和4年8月23日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

- 告 示  
 902 道路の区域変更（道路管理課）
- 公 告  
 公聴会の開催（都市政策課）
- 雑 報  
 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第902号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年8月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 笹口浜中条線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
胎内市高畑字下山2647番9から	新	19.8～37.0メートル	221.6メートル
同市高畑字下山2635番11まで	旧	23.6～38.5メートル	221.6メートル

公 告

公聴会の開催について（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、川西都市計画道路の変更の素案について、次のとおり公聴会を開催する。

令和4年8月23日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

- 1 公聴会の日時  
令和4年9月21日（水）午後7時から
- 2 公聴会の開催場所

十日町市水口沢76番地7

千手中央コミュニティセンター1階千年の森ホール

### 3 事案の概要

別紙「川西都市計画道路の変更（新潟県決定）」のとおり。

### 4 素案の縦覧

新潟県十日町地域振興局地域整備部計画調整担当、十日町市都市計画課において、9月1日（木）まで縦覧に供する。

### 5 公聴会に出席して意見を述べることができる者

十日町市の住民及び利害関係人

### 6 公述申出の方法

変更の素案について意見のある者は、公述申出期限までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事及び十日町市長宛の書面を公述申出先へ提出することにより申出を行う。

### 7 公述申出期限

令和4年9月1日（木）（必着のこと。）

### 8 公述申出先

#### (1) 十日町市妻有町西2丁目1番地（〒948-0037）

新潟県十日町地域振興局地域整備部計画調整担当

電話 025-752-5408

#### (2) 十日町市千歳町3丁目3番地（〒948-8501）

十日町市都市計画課

電話 025-757-9937

### 9 公述人の決定

公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知する。なお、公述申出が多数の場合は、意見の要旨を同じくする者の中からそれぞれ抽選を行い、公述人（最大10名）を決定する。

### 10 費用負担

公述人の陳述に要する費用は、すべて公述人の負担とする。

### 11 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会の開催予定時刻までに、係員の指示に従って公聴会の会場に入室すること。

なお、会場への入室は、午後6時30分から先着順で行い、公聴会の開催予定時刻前であっても、定員の150名になり次第終了する。

### 12 公聴会の中止

公述の申出が無い場合は、公聴会を開催しない。公聴会の傍聴を希望する者は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先へ確認すること。

### 13 問合せ先

新潟市中央区新光町4番地1（〒950-8570）

新潟県土木部都市局都市政策課

電話 025-280-5429

別紙 「川西都市計画道路の変更（新潟県決定）」



雑 報

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、電子複写機（以下「複写機」という。）による複写サービス（以下「複写サービス」という。）について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年8月23日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 小泉 美佐子

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

公立大学法人新潟県立看護大学 電子複写機の複写サービス 7台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借及び保守の契約期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで

(4) 納入期限

令和4年9月30日

(5) 納入場所

入札説明書による

2 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所

公立大学法人新潟県立看護大学 総務課庶務係（新潟県上越市新南町240番地）

(2) 問い合わせ方法

〒943-0147

新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人 新潟県立看護大学 事務局総務課 庶務係

電話番号 025-526-2811

電子メール soumu@niigata-cn.ac.jp

(3) その他

入札説明書の交付は上記の場所で行うほか、新潟県立看護大学ホームページで公開する。

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 本公告の日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「複写サービス業務」に登録されている者であること。
- (5) 本件公告による貸借借物品等に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを新潟県立看護大学の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (6) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (8) 後記4に定めるところにより、競争入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

4 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和4年9月13日（火） 午前10時

(2) 場所

新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

6 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって、5(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

(1) 入札金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第8条に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 落札者が契約書の取り交わしをしないときは、その者の納付に係る入札保証金は公立大学法人新潟県立看護大学に帰属する

9 契約保証金

契約金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加申請書等の取扱い

ア 競争入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本件に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び複写サービス契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。